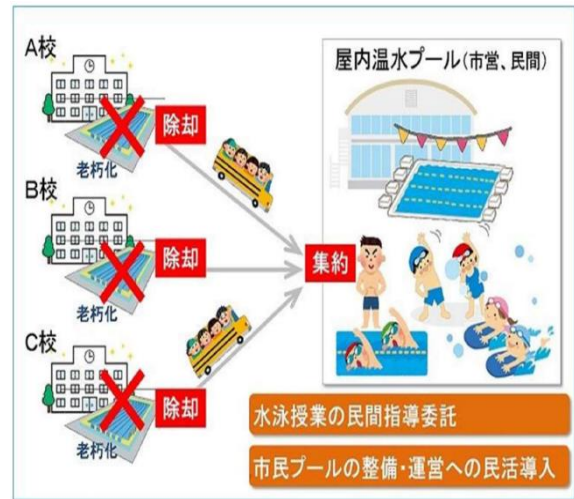


他都市のプール施設の事例紹介

1 他都市の事例

(1) 千葉県佐倉市

- 平成25年度から、小中学校のプールにかかる維持管理費を抑える目的等のため、一部の学校でプールを撤廃し、水泳授業を市内のスイミングスクールで実施。
- 「施設の維持管理コストの削減」、「教職員の負担軽減」、「インストラクターによる効果的な指導」、「天候に左右されない授業実施」などのメリット。
- 民間施設への移動に関するデメリットや、委託費用を差し引いてもメリットが大きいと判断し、現在も継続して実施。

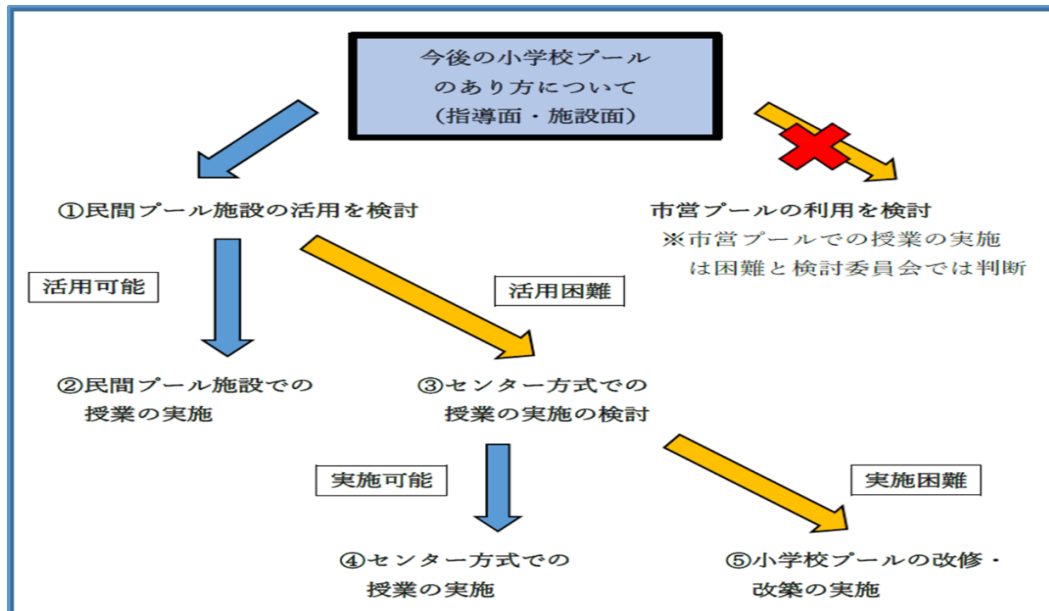


(2) 埼玉県羽生市

- 老朽化が進んでいる小中学校のプール施設の今後のあり方について「羽生市立学校適正規模審議会」に諮問し、同審議会からの答申（令和2年2月）を踏まえ、中学校のプールを廃止。
- 答申の内容
 - ・ 中学校のプールは、令和3年度から廃止する。ただし、施設の状況等によっては、令和2年度から廃止することもある。
 - ・ 小学校のプールは、当面の間維持する。
- 理由
 - 施設の老朽化が進んでいる。
 - ・ 中学校プールは建設後30年以上経過している。
 - ・ 小学校は11校中6校が30年以上経過。
 - 年間使用日数が少ない。
 - ・ 中学校におけるプールの使用は年間約7日。
 - ・ 小学校におけるプールの使用は年間約19日。
 - 使用日数が少ないにもかかわらず、多額の維持管理経費を要する。
 - ・ 中学校1校あたり約85万円
 - ・ 小学校は1校あたり約64万円
 - ・ 中学校のプールを全面改修した場合は約3,000万円
 - ・ 新設の場合は約1億5,000万円
 - 学習指導要領の内容の取扱いに「適切な水泳場の確保が困難な場合には水泳を扱わないことができる」とあること。

(3) 三重県松阪市

- 松阪市教育委員会から小学校プールのあり方についての諮問を受け、小学校プールの現状や課題点の整理・洗い出しを行いながら、計5回の検討委員会で小学校プールのあり方についての検討を実施。
- 検討委員会としての結論



(4) 大分県大分市

- 教員の働き方改革が課題となる中、大分市の小学校では「教員の負担を軽減すること」を目的に、「水泳授業を民間のスポーツクラブに委託」する取組みを行っている。
- 大分市教育委員会が、市内の金池小学校で試験的に進めているもので、令和4年度の水泳の授業は「学校の近くにある民間のスポーツクラブに委託」。
- 指導にあたったのは教員ではなく専門のインストラクター。
- 子どもからは、専門的な指導を受けられるとして好意的な意見が多かった。
- 市教育委員会ではこの取組みを2年間行い、ほかの小学校でも導入できるか検討していく。
- 市教育委員会は「プール清掃から水質の管理まで行ってきた教員の負担がどれだけ軽減できるか、アンケートも行いながら検証していく」予定。

2 他都市の事例（取組の効果／見えてきた課題）

(1) 取組の効果

- ・ 天候に左右されず、計画どおりの水泳授業が可能となった。
- ・ 温かさ、広さ、清潔感等により、児童生徒が意欲的に授業に取り組める。
- ・ 維持管理に係る経費が不要となった。
- ・ 水温や水質、衛生管理等の面で安定した環境で授業ができる。
- ・ 専門のプール監視員が配置されているため、安全面が向上した。
- ・ 教員の負担軽減。

(2) 見えてきた課題

- ・ プールまでの「移動時間」及び「バス借上げ費用」。
- ・ 中学校では、他の教科との調整及び授業時間の確保が難しい。
- ・ 着衣水泳を実施する際に制限がある。
- ・ 市民が利用できる時間を学校水泳授業で貸切るため、開始した当初は、苦情も含めて市民から多くの問い合わせがあった。
- ・ 指導に係る事前打合せのために、スイミングスクールへ複数回訪問しなければならない。

3 中核市（高知市含む 62 市）の状況

令和 4 年 12 月に照会（59 市から回答あり）

(1) プールの整備方針の有無（高知市含む 60 市）

- 整備方針あり 11 市
- 検討中 18 市
- 整備方針なし 31 市

(2) プールの授業実施場所（高知市含む 60 市）

自校プール	26市
自校プール + 民間プール	8市
自校プール + 他校プール + 公営プール + 民間プール	7市
自校プール + 他校プール + 公営プール	6市
自校プール + 他校プール + 民間プール	5市
自校プール + 公営プール	4市
自校プール + 公営プール + 民間プール	3市
自校プール + 他校プール	1市